

委員会調査報告書

令和4年12月13日

福岡市議会
議長 伊藤嘉人様

議員定数調査特別委員会
委員長 南原茂

本委員会に付託の事件について、調査の結果を下記のとおり会議規則第76条の規定により報告します。

記

1 調査事件

福岡市議会議員の定数及び各選挙区選出議員数に関する調査

2 調査の経過及び結果

本委員会は、令和4年第3回定例会において設置されて以来、福岡市議会議員の定数及び各選挙区選出議員数について鋭意調査を進め、その結果、令和4年12月13日に調査を終了した。調査の経過及び集約された意見は次のとおりである。

本件については、令和2年10月実施の国勢調査の確定値による本市の人口161万2,392人と、東区32万2,503人、博多区25万2,034人、中央区20万5,501人、南区26万5,583人、城南区13万2,864人、早良区22万1,328人、西区21万2,579人の各区人口を基に、現行条例定数62人下での議員1人当たりの人口や各選挙区選出議員数、過去の議員定数等の推移、各政令指定都市の状況等の調査を行った。

その結果、本市の人口は前回の国勢調査より7万3,711人増加していること、本市は政令指定都市の中で議員1人当たりの人口が2万6,006人と5番目に多いことが明らかになり、現行条例定数の62人を人口比例に基づき配分した場合は、現行の各選挙区選出議員数から博多区と中央区がそれぞれ1増となり、南区と城南区がそれぞれ1減となることなどを踏まえ、さらに調査を行った。

この結果、議員定数については、本市の人口は増え続けており、多様な民意を反映させる必要があることなどを踏まえながらも、過去の調査において、財政状況、市民感情等を考慮して議員定数を検討してきた経緯に鑑みて、現行の62人のまま据え置くとの意見で一致を見た。

また、各選挙区選出議員数については、62人を人口比例に基づき配分した場合、南区と城南区は人口が増加しているにもかかわらず選出議員数が減少することになること、各区の議員1人当たりの人口の格差が適正かどうかについては様々な角度から議論を重ねる必要があることなどを踏まえ、現行のまま据え置くとの意見で一致を見た。